

## 建設時評

## 社会保険未加入対策は徹底するか

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所  
 総括主席研究員 岩松 準

4月からの新年度、建設業界では国が「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」(平成24(2012)11月策定、平成27年4月、平成28年7月に一部改訂)に書き込んだ措置を徹底する取り組みが行われている。その内容は、元請企業はもとより一次下請企業に対しても、社会保険未加入企業をその下請として選定させないようにし、もし違反した場合は制裁金を課す(10月以降?)、また、特段の理由の無い限り、適切な保険に未加入の労働者の現場入場を認めない、とするものだ。企業単位、労働者単位の二層で社会保険への加入を促す。これを「社会保険未加入対策」と称している。

これに先立ち、国交省は一昨年(2015年)8月から全ての直轄工事で、社会保険未加入の一次下請企業との契約を原則禁止し、二次以下の下請企業についても、施工体制台帳を通じて未加入を確認した場合に、建設業担当部局への通報を行う措置を実施している。これを自治体工事、あるいは民間工事にまで浸透させていくことを意図しているのである。約5年前に定めた目標「企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指す」(2012年3月中建審提言)とした取り組みが、集大成を迎える時期にある。

\* \* \*

図1にこの数年間の業界紙で「社会保険」が登場する記事数の推移を示した。5年間の業界を挙げてのキャンペーンの様子が見える。振り返れば、2012年6月に国交省内に「社会

保険未加入対策推進協議会」が設置され、専門工事業者が保険料原資を確保するため「標準見積書」の普及に向けた活動を開始したことや、翌2013年4月に霞山会館で当時の太田国交大臣が業界団体トップへ直接協力の要請をしたこと等が強く記憶に残る。2012年以降の記事のうち、「社会保険未加入対策」のキーワードが入るのは、約半数である。

4月上旬の連載特集記事「社会保険未加入の行方」は、建設業界やさまざまな発注者の最近の事情を伝えていた。その連載⑥にある都道府県・政令市での対応状況のばらつきや見直しへのコメントなど、悲観しすぎでは?と感じる内容もずいぶん多いが、あえて言えば、国から地方へ、大手から中小へと徹底されていく過渡期と思うこともできるのではなからうか。連載④にある「正直者が馬鹿を見ない」仕組みの構築が必要であることは明らかといえよう。建設景気に左右されることなく、また、地域や専門工事業界によって足並みが乱れることが無いよう、「対策」の措置が徹底されることを祈りたい。

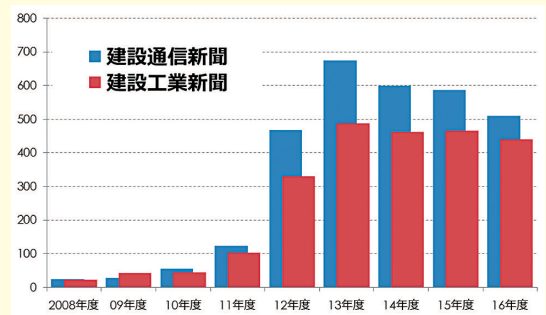


図1 キーワード「社会保険」出現記事数調べ

\* \* \*

この数年間、建設産業専門団体連合会(以下、建専連)では、社会保険加入状況に関するモニタリング調査を継続実施し、ホームページに報告書数年分を公開している(参考資料3参照)。調査では、建専連の会員企業(通常は1次下請の専門工事業者)とその下請企業の別に、さらに、その各々について社員と社員以外の別に、各種社会保険(健康保険、年金保険、雇用保険)への加入状況を調べている。さらに三年目の平成26(2014)年度の調査からは、元請との関係で1次下請けが出している見積書の内容(社会保険料分を別途記載しているか)やその見積書を元請企業(ゼネコン等)がどう扱っているのか、に

表1 厚生年金保険 業態別・規模別適用状況調（厚生労働省年金局作成）

## ●事業所数

	建設業				製造業	全産業
	総合工事業	職別工事業	設備工事業	建設業		
平成25年9月1日現在	300,956	126,319	88,872	85,765	256,082	1,776,228
平成26年9月1日現在	321,005	132,104	98,467	90,434	254,716	1,830,691
平成27年9月1日現在	346,237	139,387	110,545	96,305	256,912	1,916,585
平成28年9月1日現在	376,092	147,205	125,398	103,489	261,148	2,038,513

## ●被保険者数

	建設業				製造業	全産業
	総合工事業	職別工事業	設備工事業	建設業		
平成25年9月1日現在	2,634,736	1,288,077	514,254	832,405	8,588,530	35,308,721
平成26年9月1日現在	2,765,731	1,335,339	571,617	858,775	8,569,477	35,956,381
平成27年9月1日現在	2,895,461	1,378,508	637,574	879,379	8,590,691	36,734,203
平成28年9月1日現在	3,053,919	1,422,992	721,101	909,826	8,630,054	37,708,808

表2【参考】平成26年経済センサス - 基礎調査 企業等に関する集計（総務省作成）

	建設業				製造業	全産業
	総合工事業	職別工事業	設備工事業	建設業		
事業所数（海外支所を含む）	518,368	217,728	164,698	135,942	544,346	5,456,219
常用雇用者数（海外を含む）	2,882,105	1,417,800	580,384	883,921	9,214,123	48,099,067
国内従業者数	3,808,157	1,820,323	869,138	1,118,696	9,817,318	56,248,189

（注）平成26年7月1日現在。国内従業者数は男女別の不詳を含む。表1を含め事業所業態は「日本標準産業分類」に基づく。

関して延べ数百件の工事での個別情報をまとめている。

全ての専門工事業団体を完全に横並びで比較できないのが残念なのだが、各種社会保険への加入状況を経年的に観察できる。それによると、会員企業のレベルではほぼ満たされつつあることや、下請企業レベルでもその状況が徐々に改善に向かう様子が確認できる。そして、「標準見積書の活用状況」については、大手5社、準大手、中堅、地場という元請タイプの順番で、提出・受入や社会保険分の別途明記と支払いの実施割合が高いこと等が示されている。

\* \* \*

製造業相当を目標にした国交省の「対策」がどんな政策効果（アウトカム）を生み出しているのか——。社会保険の一つ厚生年金保険への加入状況の統計を調べ、表1にまとめた。母数となる表2の平成26年経済センサスとの対比で加入率が計算できる。それぞれ建設業の中は産業中分類で3つに分け、比較のため製造業、そして全産業の数字も並べた。事業所の加入数に関しては、建設業とりわけ専門工事業がその大半を占める「職別工事業」の伸びが顕著である。また、被保険者数は、平成25年と平成28年の比較では、総合工事業が13万人、職別工事業が21万人、設備工

事業が8万人、合わせて42万人が増えた。この間、全産業で240万人増だから、建設業の寄与率は17.5%にも及ぶ。わずかに4万人増の製造業に比べ、急激に加入数が上昇した。

表1、表2の情報から厚生年金保険への加入率の計算をしてみよう。事業所数に関しては、平成26年経済センサスの「従業者数」がこの間、固定していると仮定して試算すると、建設業で58%から73%へと大幅な改善が見られる。この数字は製造業の加入率48%（平成28年）、全産業の37%（同）を大幅に上回る好成績である。同様な前提をおいた被保険者数に関する計算では、平成28年の数字で製造業が88%の加入率であるのに対し、建設業は80%に達しており、製造業を逼迫する。なお、この簡単な分析では、いくつかの前提を置いたのに加え、ミクロな領域の話を一切無視した点には留意が必要かもしれない。

参考資料：

1. 建設通信新聞・連載特集記事「社会保険未加入の行方①～⑨」（2017/4/4～4/18）
2. 拙稿「専門工事の標準見積書」当欄、pp.8-9、2014.11
3. 一般社団法人建設産業専門団体連合会（建専連）「社会保険等加入状況に関する調査報告書」平成24年度以降の各年度版（<http://kensenren.or.jp/jigy/research.html>）